

【防災情報】酒田河川国道事務所 道路防災情報（第2報）
E7日本海東北自動車道（酒田みなとIC～遊佐比子IC）の
被災状況と規制解除に向けた今後の見通しについて

令和7年10月8日に山形県飽海郡遊佐町藤崎地内において盛土流出が確認され、酒田みなとIC～遊佐比子ICの区間において、10月8日14時30分より全面通行止めを実施しております。

現在、破損施設の撤去、応急復旧を進めております。

今後、降雨等の影響がなく、順調に作業が進んだ場合、**応急復旧完了まではおおむね一週間程度を見込んでおります。**なお、規制解除日時は確定次第あらためてお知らせいたします。

引き続きご理解とご協力をお願いいたします。

1. 管内の通行規制状況 別紙のとおり

E7日本海東北自動車道 酒田みなとIC～遊佐比子IC(上下線)・通行止め(継続中)
(→迂回路：国道7号、県道59号酒田八幡線)
(→通行止め対象車両：すべての車両)

2. 規制時間

開始時間 令和7年10月8日(水) 14時30分～(継続中)

3. 道路情報

道路情報は、ホームページ、携帯サイトでも確認できます。

【道路】

HPアドレス <https://www.thr.mlit.go.jp/sakata/road/index.html>



4. 復旧工事の進捗状況を酒田河川国道事務所Xアカウントで投稿しています。

酒田河川国道事務所Xアカウント https://x.com/sakata_mlit



5. その他

今後の情報に十分ご注意ください。

〈 発表記者会：酒田記者クラブ、鶴岡記者会 〉

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 酒田河川国道事務所
〒998-0011 酒田市上安町1-2-1
TEL 0234-27-3331 (代表)

副所長(道路)	ちば 千葉	みちや 満也
道路管理課長	すずき 鈴木	けん 健

通行止め区間 および 迂回路



被災箇所

E7 日本海東北自動車道
酒田みなとICー遊佐比子IC間
盛土流出が確認されたため、
上下線とも 通行止め

迂回路
国道7号

迂回路
県道59号
酒田八幡線

出典：地理院地図に規制区間を追記して記載